

育てにくさ／育児困難感と看護に関する国内先行研究の分類

Classification of Prior Domestic Studies on Difficulty in Raising Children/Childrearing and Nursing

伊東美智子

Michiko Itoh

神戸常盤大学

Kobe Tokiwa University

Key words 育てにくさ, 育児困難感, 看護, 文献分類

目的

我が国の多様な母子保健対策の中でも、助産師の立場から2つの支援に着目したい。1つ目は産後ケア事業である。多胎家庭への支援や産後うつ対策の必要性から、2021年より産後ケア事業が母子保健法に位置づけられたこと。ケア対象は「出産後1年を経過しない女子及び乳児」となっており、この時期の母子への手厚い介入の必要性が認知された。もう1つは、2001年の国民運動計画として「健やか親子21」が制定され、育児不安の親を支える取り組みが進められたこと。2015年度からは「健やか親子21(第2次)」が開始し、【「育てにくさ」を感じる親に寄り添う支援】が重点課題のひとつとされた。

そこで、これまでの「育てにくさ」に対する看護研究を整理する必要性を感じた。なお、「育てにくさ」に類似した言葉として「育児困難感」もキーワードに加え、文献を検索する。これにより、本稿では「育てにくさ」及び「育児困難感」を示す時、「育てにくさ／育児困難感」とする。

方法

文献検索エンジンは、日本国内における現状を把握するために、医学中央雑誌 Web Ver.5 を用いた。キーワードは「育てにくさ／育児困難感」and「看護」で検索を行った結果、18本の文献が得られた。その際、会議録を除いた原著論文に絞り、発表年数は最新5年(2017～2022年)に限定して検索した。すると、「育てにくさ」and「看護」で8本、「育児困難感」and「看護」で10本の論文が見出された。内容を確認し、両者に重複している文献1本、文献検討論文2本、英文記載の論文1本、研究対象者が専門職である3本、子どもの年齢が幼児以降であった2本を対象外とし、9文献を分析対象とした。

結果

選択された文献の概要

研究対象者はNICUの入所経験を持つ母親(2文献)、産後一ヵ月時点の母親(4文献)、生後3～4ヶ月児を父親(2文献)、未就学児の親(1文献)、となっていた。調査方

法、評価方法はいずれも、量的研究であった。

その9文献は1. 母親の状態と育児への影響、2. 夫婦関係及び父親の状態と育児への影響、3. 父親及び仕事・経済の状態と育児への影響、に3分割できた。

考察

1. 「母親の状態と育児への影響」から見出せる支援は、「時には周囲に助けを求めることも必要である」ことを促す関わりや、児のNICU/GCU入所など、ショックを持って受け止められる出来事に見舞われた母親へは、継続的な支援の必要性が確認された。また、産後5日目ほどFPDS得点が最も高くなる事実を踏まえ、退院日に担当になった助産師は早めの電話訪問計画や授乳相談予約、あるいは産後ケア事業を進める等の具体的な支援が求められる。さらに、産後一ヵ月未満で自宅療養中の母親に対しては、社会から孤立することに焦りを覚えやすいことを理解し、気心の許せる友人との接点をセッティングすることも効果的支援だと理解する必要がある。

2. 「夫婦関係及び父親の状態と育児」から見出せた支援は、具体的に夫へは妻への気づかいや子どもに関する夫婦のコミュニケーションを積極的に促し、妻へは夫の関わりを好意的に受け止め感謝の気持ちを伝えるように促す等、妊娠期から夫婦の関係性に働きかけることの重要性が確認された。

3. 「父親及び仕事・経済の状態と育児」から見出せた支援は、高齢初産婦の夫は、心身において父親役割獲得に葛藤を覚える可能性を予測した上で、夫婦に合わせたソーシャルサポートの効果的な利用を勧める等、具体的対策が不可欠である。と同時に、個人に着目するのではなく家族に目を向けてコミュニケーションや家族システムの柔軟性を促すなど、関係性への支援も重要であることが確認された。

参考文献

秋山千枝子,小枝達也,橋本創一他:「育てにくさ」の理解と支援.診断と治療者,東京,2017
など。